

歳末火災防止特別警戒運動

12月22日から12月31日までの10日間

全国統一標語

『ひとつずつ
いいね！で確認
火の用心』



歳末火災防止運動期間	12月22日～31日	広報車による町内啓発広報 ※期間中、職員・団員による町内啓発活動の実施
サイレン吹鳴	12月26日～30日	午後7時

あわただしい年の瀬が近づいています。火災を無くすため、お出かけ前やおやすみ前には火の元の確認をお願いします。



お問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

マイナンバーカードはお持ちですか？

マイナンバーカードは身分証明書として使えるほか、イータックス（e-Tax）や一部民間企業のオンライン契約でも利用することができます。詳しくは下記担当へお問い合わせください。

問い合わせ先

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
- ・津別町役場 戸籍年金係 ☎76-2151（内線223）

～冬の暴力追放運動～

【ねらい】

暴力団の根絶によって社会と経済活動の健全な発展と青少年の健全な育成を図り、安全で安心な北海道を実現する。

【実施期間】

令和元年12月15日（日）～令和2年1月14日（火）

【運動の重点目標】

- ・暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- ・少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

問い合わせ先

（公財）北海道暴力追放センター北見支局 ☎0157-61-5982

素敵な返礼品が盛りだくさん！ 津別町のふるさと納税特集！

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

今、何かと話題の「ふるさと納税」。寄附をすると税金の控除が受けられるとあって、利用者が増えています。人気の秘密は寄附金額に応じた素敵なお礼の品です。津別町のふるさと納税では津別町の二大和牛はもちろん、こだわり野菜や体験型のお礼の品もご用意しています。今回はそんな津別町のふるさと納税について特集します！



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

職員がレポートに挑戦

《取材希望企業・飲食店・生産者募集！ 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151（内線215）

陸・海・空自衛隊 令和元年度自衛官等募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
自衛官候補生 (男女)	18歳以上 33歳未満	年間を通じて 行っています。	令和元年 12月14日(土) 美幌
高等工科 学校生徒	推薦※ 17歳未満 の中卒(見 込含)男子	令和元年 11月1日(金) ～11月29日(金)	令和2年 1月5日(日) ～6日(月)の 指定する1日
	一般 17歳未満 の中卒(見 込含)男子	令和元年11月1日 (金)～令和2年 1月6日(月)	令和2年 1月18日(土) 北見

※推薦枠の応募には中学校長等の推薦が必要です。

詳細 自衛隊北見地域事務所 ☎0157-23-6826
募集コールセンター(受付時間 12時～20時)
フリーダイヤル ☎0120-063-792

よろず相談のお知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか？ 町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。

今月のよろず相談 ☎76-2151(内線216)
日時 12月20日(金) 午後1時～3時
場所 林業研修会館 1階 図書室
相談委員 鷹嘴とし子、久保利治

※よろず相談は隔月開催(偶数月)です。
※相談委員の自宅での相談は対応できません。

心配ごと相談のお知らせ

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。

津別町社会福祉協議会 ☎76-1161

平成30年度 財政健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

公表する内容 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受け、その意見をつけて議会に報告するとともに、これらの比率を公表することが義務付けられています。公表する比率は、「健全化判断比率」の「1. 実質赤字比率」、「2. 連結実質赤字比率」、「3. 実質公債費比率」、「4. 将来負担比率」の4つの指標と「5. 資金不足比率」です。

津別町の健全化判断比率と資金不足比率

平成30年度決算に基づき算定した健全化判断比率と資金不足比率は下表のとおりで、すべて基準を下回りました。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
津別町	—	—	4.3	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

※算定結果が黒字になるため、「—」と表示されています。

区分	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
津別町	—	—
経営健全化基準	20.00	20.00

※算定結果が黒字になるため、「—」と表示されています。

《健全化判断比率の4指標と資金不足比率が表しているもの》

1. 実質赤字比率 町の一般会計の赤字の程度を指標化したもの。
2. 連結実質赤字比率 町の全ての会計の黒字や赤字を合計して、町全体の会計の赤字の程度を指標化したもの。
3. 実質公債費比率 町のその年の借金返済額もしくは借主に準ずるものの支払額を合計して、一般会計の負担の程度を指標化したもの。
4. 将来負担比率 一般会計の借金残高や特別会計等の借入金残高に対する今後の一般会計の負担見込額などを合計して、将来負担する可能性のある額の大きさを指標化したもの。
5. 資金不足比率 公営企業（簡易水道事業等）の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したもの。

■津別町の平成30年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、いずれも基準を下回っています。町としてもより一層の健全化に向けた財政運営を行っていくこととしています。

問い合わせ先 住民企画課 財政係 ☎76-2151（内線311）